

宮古日 2025. 2. 12

宮古

1955年9月21日第3種郵便物認可

高度浄水処理施設の整備を

地下水研究会

嘉数市長に早急な対応要請

宮古島地下水研究会（友利直樹、前里和洋、新城竜一共同代表）は10日、市役所で嘉数登市長に、袖山および加治道浄水場への高機能活性炭浄水処理設備など高度浄水処理施設の早急な整備を要請した。市水道部が年4回実施する水道水質検査でネオニコチノイド系農薬のクロチアニジン成分、フェニルピラゾール系農薬のフィピロニル成分が検出されたことを踏まえ、



嘉数市長（中央）に要請書を手渡す前里共同代表（左から2人目）ら＝10日、市役所

予防原則にのっとりた緊急対策として求めた。前里共同代表は「市民の口に入る飲料水から守って行く必要がある」と高度浄水処理施設整備の必要性を訴えた。

嘉数市長は「皆さんの懸念は理解している。エビデンスが無い部分もあるが、予防原則の観点から市民の理解を得る必要に感じている。心配だという共通認識はある。要望はしっかりと受け止め対応していきたい」との認識を示した。

さらに「地下水問題について、自分が使う水は自分で守るという気運を市民の中ですっかり高めていかねばならない。水道水の起源について学ぶシンポジウムを開催したい。農業を守りながら、どう地下水を守っていくのか」などと述べた。

要請には前里共同代表と

平良雅則事務局長、会員の平良セツ子さんが参加。要請後、平良事務局長は「欧州連合（EU）や米国の環境保護庁はフィプロニルをC群の発がん可能性物質に分類している。発がんリスクゆえに中国で2009年、EUでは17年に使用禁止となった」などと強調した。